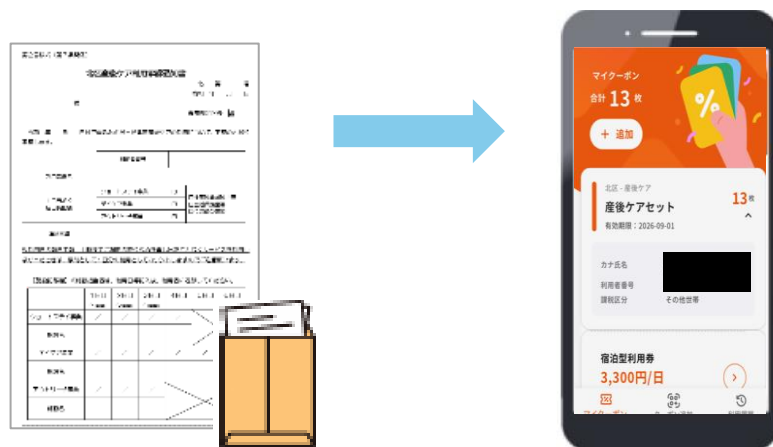


北区の産後ケアがスマホで利用できるようになります！



10/1
申請分
から

令和7年10月1日以降に申請された方は、
紙の利用承認通知書ではなく、スマホで利用回数の管理ができる
クーポンを申請者のメールアドレス宛に発行します。

区公式ホームページ

詳細及び申請先URLについては、
令和7年10月1日に北区産後ケアホームページに
掲載いたします。今しばらくお待ちください。



【注意】

- 令和7年9月30日以前に申請した方には、紙の利用承認通知書が発行されます。
- 利用できる産後ケアの内容は、紙の利用承認通知書の方もクーポンの方も同じです。
- 一度発行された紙の利用承認通知書を、クーポンに変更することはできません。

(2025年9月8日～30日までの配布用)

北区保健サービス課保健サービス係
TEL：03-3908-7050（直通）